



# 機内持ち込み制限



旅の思い出♪ルールを守って楽しく持ち帰ろう!

国際線



**液体物**の機内持ち込みには制限があります



せっかく買ったおみやげ等、スムーズに持ち帰る方法は**2っ!**



## 1 預け荷物にする

100ml以上のあらゆる液体物は

航空会社カウンターにてチェックイン時に**預け荷物**としてお預けください。  
手荷物として航空機内への持ち込みは禁止されています。



え?! これも液体?

水分を含むものは、ほぼ液体物扱いになります。

例：ジーマーミ豆腐、ゼリー、レトルト食品、味噌、お酢、もずく、海ぶどう、ラフテー、缶詰、練りわさび、こんにゃく、歯磨き粉、ジェル、リップグロス、マスカラ、ローション、ヘアワックス、一部化粧品等

## 2 客室内に持ち込む

液体物は**100ml以下**の容器に入れ

容量1リットル以下の**ジッパー付透明プラスチック製袋**に入れてください。

※ 一人一袋まで、検査トレーへ



※袋サイズの目安は縦横合計40cm以下  
(例：縦18cm・横22cm)

100ml以下の容器

※袋の容量1ℓ以下

※免税ショッピング袋に入っている場合、100ml以上は手荷物として航空機内に持ち込みができません。預け荷物としてお預けください。場合によっては税関から提示を求められる事もあります。



詳しくは、QRコードへアクセスするか、下記ホームページをご覧ください。  
「国土交通省航空局」(Japanese / English)

## 航空輸送禁止物品

～ その手荷物、**危険物** かもしれません ～

冷却剤や虫除け商品の中には**危険物**に該当するものもあるんだね～  
気づけなきゃね～

輸送が禁止されている**危険物**があります。

- ・ 有毒物質、毒性（虫除け類）、爆発の恐れがあるもの
- ・ スプレー缶（化粧品類及び医薬品類は除く）

危険物のお預け及び機内への持ち込みは、50万円以下の罰金の対象となります。  
危険物をお持ちのお客様は必ず航空会社係員にお申し出ください。



詳しくは、QRコードへアクセスするか、下記ホームページをご覧ください。  
「国土交通省航空局」



オイルストーブ

(危険物：硝酸アンモニウム配合)

虫除けパリア